

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	交通情報管理システムデータファイル
実施機関の名称	千葉県警察本部長
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通総務課、交通部交通指導課、交通部交通捜査課、交通部交通規制課、交通部高速道路交通警察隊、交通部運転免許本部運転免許課、交通部運転免許本部執行課、交通部運転免許本部流山運転免許センター、千葉県下39警察署
個人情報ファイル等の利用目的	交通人身事故データ収集による統計・分析及び人身事故の交通事故書証明書データ等の管理のため
記録項目	1 発生場所、2 路線、3 資料区分、4 警察署等コード、5 本票番号、6 作成年月日、7 事故内容、8 死者数、9 重傷者数、10 軽傷者数、11 乗車人員、12 路線コード、13 地点コード、14 交差点コード、15 市区町村コード、16 発生日時、17 昼夜、18 天候、19 地形、20 路面状態、21 道路形状、22 信号機、23 一時停止規制、24 車道幅員、25 道路線形、26 衝突地点、27 ゾーン規制、28 中央分離施設等、29 歩車道区分、30 事故類型、31 特殊事故、32 当事者内容、33 性別、34 年齢、35 国籍・地域別コード、36 居住地コード、37 職業コード、38 免許証番号、39 運転資格、40 事故車種の運転免許経過年数、41 当事者種別、42 車両番号、43 用途別、44 車両形状等、45 オートマチック車、46 サポカー、47 通行目的、48 選任事業所等、49 ライト点灯状況、50 タイヤ等の状況、51 反射材等使用状況、52 速度規制、53 初心運転者標識、54 高齢運転者標識、55 危険認知速度、56 飲酒状況、57 携帯電話等の使用状況、58 カーナビ等の使用状況、59 自動運行装置の使用状況、60 法令違反コード、61 事故要因区分コード、62 行動類型、63 当事者の進行方向、64 車両の衝突部位、65 車両の損壊程度、66 自体防護、67 プロテクターの装着、68 エアバッグの装備、69 サイドエアバッグの装備、70 人身損傷程度、71 人身損傷主部位、72 損傷主部位の状態、73 人身加害部位、74 自宅からの距離、75 地点緯度、76 地点経度、77 捜査事項欄、78 検挙票、79 高等学校名コード、80 卒

	業教習所コード、８１作成者氏名、８２審査者氏名、 ８３補充票番号、８４予備項目、８５本籍、８６住 所、８７電話番号、８８氏名、８９ふりがな、９０生 年月日、９１勤務先（学校名）、９２車名、９３年 式、９４車両使用者、９５免許証（交付日・交付公安 委員会・交付番号・免許種別の免許条件）９６自賠保 険会社・９７保険証明書番号、９８任意保険加入、９ ６加療日数、９７死亡日時、９８収容病院、９９目 標、１００事故概況、１０１届出、１０２本部報告、 １０３検挙区分、１０４取調主任、１０５捜査主任 官、１０６「３０日死者集計票」	
記録範囲	交通人身事故当事者	
記録情報の収集方法	交通人身事故当事者等からの収集	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察庁 自動車安全運転センター	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	（名 称） ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉県下39警察署の警務課	
	（所在地） ①〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ② https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html （千葉県警察ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファ イル）
	政令第21条第7項又は施行 条例施行規則第3条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	該当	

行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 千葉県総務部審査情報課 (所在地) 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1南庁舎1階
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—
備 考	—